

司会者の視点

松本市北部公民館 福嶋 紀子

第3分科会は、年度当初の早い段階から、全史料協近畿部会で研修会の方向性を検討し、準備を重ねてきた。当初、近畿部会による準備の中では、自治体のアーカイブズを利用して描き出される自治体史の、編纂物としての成果や、地域に対する貢献度を再検証す

る視点が議論された。アーカイブズの最大の利用成果として編纂される自治体史の、根源的な有り様を厳しく追及する視点をもった報告が準備され、事前報告会となった近畿部会9月月例研究会が開催された。

全史料協大会の報告に当たった尼崎市立地域研究史料館の島田克彦氏は、地域研究史料館による『図説尼崎市史』の編纂事業は、本作りを目標としながら、史料保存と活用の条件作りが順調に進んだ希有の例との認識に立ち、本作り以外にも地域史料の保存活用方法の可能性を描き出そうとするものとなった。また、コメンテーターの福島幸宏氏は、行政の職員をはじめとした利用者に、アーカイブズの側から歴史情報のみでない「情報」をどれだけ提供し、発信できるかが、「使いたおすアーカイブズ」となるための決め手であると指摘する。9月の準備会と全史料協本報告に立ち会った者として、双方を比較すると、編纂物としての自治体史の内容に立ち入る議論は背景に退き、アーカイブズがより広範な利用・活用の対象となるための、提供する側の取り組みへと、議論が純化された感があった。

そもそも、アーカイブズがもつ多くの情報の中で、歴史情報と歴史情報の利用者が、アーカイブズ利用者の大半を占める、という前提そのものに対する批判・検討は、文書館の側からは再三行われてきた。しかし、自治体史編纂事業から地域アーカイブズへの移行を目指す場合、そこに従事する職員の多くは、実は歴史家としてアーカイブズを利用する顔も持つ場合が多いというのは、動かし難い事実でもある。

研究者として、「史料」を利用する立場から、提供する側に身を置いたとき、初めて「史料」とアーカイブズの本質的な違いに気付いたという経験を持つ方も多いのではないだろうか。

利用者と提供者との立場上の線引きは、歴史の古い関西では特に難しい。コメンテーターの福島氏が指摘するように、近現代史への関心が相対的に低い現状も影響していよ

う。自治体史に代表される、「地域史」の創造への視点を共有することも困難なのかもしれない。特に近畿部会準備会での報告では、これまでの自治体史の中で、歴史を編むという取り組みそのものの持つ意味が、地域住民を対象とした取り組みと、言い切ることができていたかという反省が、随所ににじみ出ている感があった。良くも悪くも関西エリアでは、アーカイブズを考える前提としての自治体史の存在は大きい。

提供者の理論に純化した場合、島田・福島両氏の報告の中では、「地域史料を使えるようにするための条件作り」や「(歴史情報のみではない)情報の共有化をいかに担保するか」をアーカイブズ運営の軸に置き、それを私たち(住民)の情報資源として活用する道を、アーカイブズの活路として位置づける。

市町村における文書館設置の事例が少ない関西では、図書館・博物館との連携も、文化財保存を援用した史料保存の考え方も、使える手段を全て使って取り組まない限り、単独の史料保存・利用施設＝文書館の設置は難しい。まして、改革の嵐が吹き荒れる大阪府の状況は、周辺府県へ波及する可能性も大きい。自治体史編纂事業であれ文書館建設であれ、好景気な時の日本で、市町村主体で考えられてきた事業である。大きな発想の転換と現状認識が、史料保存の世界でも必要である。

第3分科会は近畿部会の取り組みをベースに組み立てられた報告であった。厳しい環境を前提としての報告であったが、史料の保存環境をめぐる地域性の違いを前提としながら、議論を通して、地域における文書館建設を後押しするような、生産的な方向に結びつく可能性を見いだしたい、という1点が司会として目指した帰結点であった。従来言われてきた「文書館論」の理想は、社会を取り巻く苦しい経済状況の中では貫き通すことが難しい側面を多く持っている。それは建設後の文書館でも同様である。

同志よ、ゆめゆめ怠ることなかれ。